

## 天童市消防本部からのお知らせ

# 枝焼き注意

春は空気が乾燥し、ちょっとした油断から火災が発生しやすい季節です。

農家の皆さまには、火の取り扱いに十分ご注意くださいとともに、積極的な火災予防に努めていただきますようお願いいたします。

天童市内での今年(4月7日現在)の火災件数が13件発生しております。昨年の火災件数11件を4月の時点で越しており火災が多発しています。また、3月中旬以降は、枝焼き、火入れ、生活ゴミの焼却が原因の火災が5件発生しています。

焼却が認められているものは、果樹等の剪定枝のみになっています。焼却を行う際は十分に注意し行ってください。

### 「林野火災・野火等を防ぐポイント」

- 枯れ草等のある火災が発生しやすい場所では、たき火をしない。
- たき火等火気の使用中はその場を離れず、  
使用後は完全に消火する。
- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- たばこの吸いがらは、必ず消すとともに投げ捨てはしない。
- 生活ゴミ等は焼却しない。
- 焼却は、日の出から日没までとし、日没までに完全に消火してください。
- 焼却等で、火災とまぎらわしい煙等のおそれのある行為をする際は、火災予防条例で消防署への届出の義務があります。(行為の3日前まで)

